



伊江島 広報

No.413

平成26年 4月号

ふ はっ ちゃー

ピ
ツ
カ
ピ
カ
の
一
年
生
だ
ね



伊江小学校



西小学校

ど
く
ち
ち
お
お
い
い
て

4月8日に村内両小学校にて入学式が行われました。今年の入学生は伊江小学校13名、西小学校25名の計38名で、お父さん、お母さんと一緒に入学式を迎えました。両校とても元気いっぱいの新1年生で、これからの学校生活にわくわくどきどきの笑顔が印象的でした。小学校のお兄さん、お姉さんと楽しく元気に頑張ってくださいね！！

村の世帯数と人口の比較 (3月31日現在)					3月の 出生見数
	昭和49年 (40年前)	平成6年 (20年前)	平成26年	先月比	
世帯数	1,481	1,936	2,188	- 5	
総人口	6,043	5,553	4,720	-19	1
男	2,908	2,737	2,404	- 7	0
女	3,135	2,816	2,316	-12	1

平成26年度 施政方針



1. はじめに

平成26年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日々のご精励に対し深く敬意を表するものです。

今回の本定例議会は、私が村長に就任後初めて当初予算を編成し、迎える予算議会であります。

2期8年間、本村の産業振興、医療福祉、教育文化、船舶事業等多くの分野に数多くのご功績を残され村政の振興発展と住民福祉の向上に精魂を尽くし、全身全霊を傾注されました大城前村長を引き継いで早1年を迎えようとしています。

その間、国、県のご指導とご支援を受けながら、議会をはじめ各関係機関並びに村民皆様の叱咤激励を頂きながら、依然として厳しい環境ではありますが、これまで村政の確かな基盤のうえに職員と一体となり、一歩一歩着実に進めるよう努力しているところとです。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります平成26年度予算(案)をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするのですが、各議案

の説明に先立ち村政運営にあたっての私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと存じます。

さて、我が国は、第2次安倍政権の経済再生対策により長年続いたデフレ経済からの脱却の兆しが見え始め景気は確実に向上し傾向にあり、国民が早くその実感を感じられるようになる景気上昇が期待されております。

さらには、3年前に起きた東日本大震災による原発事故収束や被災地の復興も懸命な復旧・復興作業にもかかわらず道半ばの状況を考えたとき原発問題や自然災害への防災・減災対策の対応など、極めて課題多き時代に直面しております。

県内の景気も観光関連と建設関連が好調に推移し、消費関連も堅調であることから拡大の動きが強まっております。今年さらなる回復が期待されております。

また、日米合意から今年で18年目を迎える米軍普天間飛行場の返還移設問題は、昨年末の知事の辺野古埋め立て承認により新たな局面を迎えています。長年県民を巻き込み迷走を続けたこの問題が解決に向け進むことを望むものです。

このような国内外の厳しい情勢のなか、村においては、平成25年度の重要施策である人工透析診療施設の新設に着手し順調に進捗しており、平成26年5月開業を目前に諸準備を進めているところであります。

また、平成25年4月に運営を開始した堆肥センターも順調に稼働し、

良質の堆肥の製造により11月から販売を開始することができました。

さらには、継続事業の国営地下ダム事業の円滑な推進及び関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順調に推進することができました。

離島で小規模の本村を取り巻く環境は、いつの時代でも厳しいことに変わりはありませんが、時代の変遷、要望に応え諸事務・事業を的確、迅速に行い健康で明るい豊かな村を標榜し邁進しなければなりません。その為には、申し上げるまでもなく行政のみで叶えられるのではなく、当然、国・県の支援や関係機関及び村民の絶大な協力があつて達成できるものであります。

私は、昨年の6月定例議会において、村民が村政に何を求め何を期待しているかを常に感じられる職員の育成を図り、今後の多岐多様にわた



る住民ニーズに最大限応えることこそが自治の使命であり行政の責務であると申し上げます。

私は、この考えを公明正大、村益優先として何よりも村民主体の村政の推進を常に念頭に「村民との協働による村づくり」を推進していくと考えてあります。

この年度も、この姿勢を堅持しながら「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務・事業を着実に推進し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向けて職員と共に、万全の態勢で最大の努力を傾注する所存ですので、議員各位をはじめ村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

2. 基本的考え方

現今のわが国は、安倍政権の強力な経済再生対策の効果が見え始め国内経済はデフレ経済を脱却、着実に回復基調との認識が広がりつつある中、4月からの消費税増税後に備え、景気を下支えする経済対策を盛り込んだ大型補正予算が可決されており、国民一人ひとりが豊かな暮らしを実感、享受できるよう実効的で迅速な実施に期待するところであります。

沖縄県においても、平成26年度の当初予算が国の沖縄振興予算の増額により過去最高の7千億円を超え、安倍政権による「アベノミクス」と沖縄振興への強力な後押しで失業率や入域観光客など、県内経済指標は



軒並み改善傾向といわれ産業振興の更なる拡大が期待されており、平成24年度に創設され、3年目を迎える沖繩振興推進特別交付金が、平成26年度も82.6億円確保され市町村配分額31.2億円で、本村は、前年度額より1千3百万円増額で3億2千3百万円の配分があり、産業振興、観光、教育文化、環境、防災、交通などの分野に本村の実情に即した必要な事務・事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を推進いたします。さらに、沖繩県分の沖繩振興特別推進交付金で実施される事業を最大限活用し、本村の重要施策の推進に向け全庁体制で創意工夫や新たな発想のもと取り組み、積極的な事業獲得と迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

このように、本村を取り巻く情勢は、国内経済の好調な回復や国の沖繩振興に対する強い後押しなどにより好転の兆しを見せておりますが、離島で小規模の本村を取り巻く環境は、いつの時代でも厳しいことには変わりないことを常に認識し、村の進むべき方向性をしっかりと見定め、その時代時代の局面を乗り越え村政を進めていくことが、今求められていると考えます。

そのためには、全村民がその時代認識を共有し「自主・自立」という明確な目標に、向け英知と総意を結集するとともに、一人ひとりが厳しい時勢と村財政に対する理解のもと受益者負担の原則に則り負担すべきは負担し、耐えるべきは耐え、見直すべきは躊躇することなく見直し、かつ必要とする施策は積極的に推進し、山積する課題解決を図り、村の振興発展に努力することが村政の基本的姿勢だと考えます。

私は、このような基本姿勢の基に、「第4次伊江村総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行革大綱」の精神に則って、「自主・自立(自律)」を目標に「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」や「村民が参画する協働の村づくり」と「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まずは税収をはじめ自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を抑制し、投資的経費に振り向けるなど柔軟で実効性のある編成に臨み、村の将来像「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一歩でも前進することに腐心した予算編成をいたしました。

本予算の万全な執行により「最小の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本に、平成26年度は、次の項目を中心に誠心誠意、行財政運営に努力して参ります。

- (1) 「誇りを持って働き続けられる村」を目指して、農漁業、商工観光業の振興に努めます。
- (2) 「考える力、行動する力、生きる力を育む村」を目指して、教育文化と生涯学習の推進に努めます。
- (3) 「こどもから大人まで、心も体も健康に暮らせる村」を目指して、福祉の向上と医療保健の充実強化に努めます。
- (4) 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指して、自然環境の保全に配慮した生活環境の整備に努めます。
- (5) 「資源を生かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指して、防災強化と公営企業の充実、利便性の向上に努めます。
- (6) 「自立した村民が新しい公共を支える村」を目指して、地域活性化と情報通信基盤の充実に努めます。
- (7) 国営地下ダム事業と県営かんがい排水事業並びに伊江港の整備が円滑に推進できるよう努力します。
- (8) 地下ダムの完工を見据え施設の管理主体となる村土地改良区の設立に取り組みます。
- (9) 再生可能エネルギーの可能性調査と実証事業を基にスマートアイランドの構築の推進に取り組みます。
- (10) 総合運動公園実施計画に基づき維持管理費等の後年度負担を十分に精査し、事業化に取り組み社会体育施設の充実と健康づくりの推進に努めます。

3. 主要施策

(1) 農林水産業の振興について
我が国の経済状況は、政府の緊急経済対策(アベノミクス)や日銀の金融緩和により長引くデフレから抜け出しつつあるものの、農林水産業を取り巻く状況は、TPP交渉参加問題や急速な高齢化と人口減少による担い手不足、輸入農産物の増大に加えて、格差社会の拡大など様々な課題があり、依然として厳しいものがあります。

本村においては、いつの時代でも農業は村振興の原動力と地域経済を担う源であり諸施策を積極的に展開し農業立村に努めなければなりません。

昨年は、夏場の台風被害は少なかったものの、6月から少雨傾向が続き、8月にはさとうきびが枯れかかるほどの干ばつに見舞われ、戦後始めて村、JA、生産農家での雨乞い祈願も実施しました。その後は、多少降雨にも恵まれたものの、さとうきびの回復には至らず収穫量は干ばつの影響による減少が見込まれており、農業用水の確保と灌漑施設の整備の必要性を強く感じた年でした。

今後は、自然災害や天候に大きく左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き国営かんがい排水事業及び関連事業である県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全整備事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

また、国営地下ダム事業も後2年で完工することを念頭に完工後の水利用と施設の有効活用管理主体となる土地改良区の平成26年度の設立に向け取り組んでいきます。

堆肥製造場等の基本施設の一部完成により昨年4月に運営を開始した、伊江村堆肥センターも平成25年度で天日干場、植物残渣置き場が竣工し、基本施設は完成しますので良質堆肥の増産に努めてまいります。また、堆肥販売は、昨年11月21日からバラ製品の販売を開始し、12月26日から15キロ袋詰めもJA伊江支店で委託販売を開始しました。今後は、村内農家が堆肥センターで生産した良質堆肥の使用により地力増進を図り、農産物の増産と農家所得の向上に繋がるよう安定供給に努め循環型農業の推進を図ります。なお、今年度は太陽光発電設備、木材破砕施設の付帯施設整備を行います。



畜産業の肉用牛については、昨年からの子牛平均販売価格の上昇により堅調な市況を維持し、生産農家の生産意欲の高揚と経営安定を後押し、大変喜ばしい状況が続いていますが、円安による輸入穀物価格の高騰に伴う飼料価格高騰による農家経営への影響が懸念されています。また、昨年夏の干ばつ被害による自給粗飼料である牧草の収量不足は、幸い小幅な影響に止まり安堵しているところですが、その被害対策として、JAと村で助成策を講じ農家の負担軽減を図りました。

今後もJA、和牛改良組合と連携し基幹品目である肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、平成22年度から実施の高齢母牛の更新を支援する「優良繁殖雌牛更新事業」は、4年間の事業実施



により一定の成果を収めたことで終了し、今年度から沖繩振興特別推進交付金事業を活用して、「優良繁殖雌牛導入事業」により県内・県外の家畜セリ市場で導入した優良繁殖雌牛の導入費の一部助成の実施及び「死亡獣畜冷凍施設整備事業」により、死亡家畜を本島の家畜処理場（化製工場）へ冷凍輸送を行い、衛生管理対策を含めた畜産環境整備を図ります。

さらに、昨年から実施しています「乳用牛繁殖雌牛更新事業」についても、平成26年度から、沖繩振興特別推進交付金事業により実施し、厳しい経営状況にある酪農家の経営安定へ支援をしております。

次に、水産業については、「漁村再生交付金事業」で西崎漁港沖防波堤の改良工事を昨年度に引き続き実施し、台風による防波堤の被覆ブロックの流出散乱被害防止として補強工事を行い漁港の安全性向上と機能強化を図ります。

本村の漁業は、漁船漁業が主な形態で遠出を余儀なくされる操業から漁船の大型化が進み、漁業用燃油の価格変動が漁業者の生産コストに直結する状況であります。昨今の円安による漁業用燃油価格の高騰は生産コストを押し上げ漁業経営を圧迫していることから、燃油の使用実績に基づき一部助成を行います。

また、現在漁業者が所有する衛星船舶電話が通信方式の変更に伴い、平成26年3月で使用できなくなることから、安全操業を確保するため、沖繩振興特別推進交付金事業を活用して、衛星船舶電話の購入設置補助

を実施し、漁業者の負担軽減と安定操業の確保による漁業経営の安定を支援してまいります。

また、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流等による資源の維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に向け伊江漁協が実施する「離島漁業再生交付金事業」・「水産機能発揮対策事業」を支援し、連携を図りながら取り組んでまいります。

(2) 商工観光産業の振興について

商工業は、消費者ニーズも多様化し、また、購買志向も地方から都市地区へと移る中で、新たな地域特産品の開発による消費者ニーズを取り入れることが、地域経済の活性化と雇用拡大の面からも極めて重要であります。

本村の商工業は小規模で個人経営が大半を占めており、経営基盤が安定しているとはいえない状況にあります。そのような不利な条件のなか、商工会では、これまで商品券発行事業での地元購買運動への取り組みやゆり祭りやハイビスカス祭りを活用した特産品の販売、村外においては、毎年開催されるやんばるの産

業まつり、沖繩の産業まつり、離島フェアへの出店や県外でのアイランドやフーデックスジャパン等多くのイベントに積極的に参加し、特産品の販売促進や伊江島の観光ピープル活動が観光推進の面での成果も期待されることから、引き続き支援してまいります。また、引き続き地元産品優先使用や公共工事の地元

企業優先発注を行ってまいります。

観光では、県内に広く定着した伊江島一周マラソン大会と伊江島ゆり祭りの内容充実と創意工夫により、訪れる多くの方々へ喜び楽しんでもらえるイベント・まつりになるよう取り組んでまいります。

特に、今年の伊江島ゆり祭りでは、大好評の世界のゆり展のゆりを80品種と豪華に品揃えし、ステージイベントの充実も図りながら、咲き誇るテッポウユリの壮大さと島の風土、人情に触れ、新たな島の魅力発見に出会う祭りとなるよう取り組んでまいります。

四季折々の草花が咲き、沿道の花木並木は、それだけで大きな観光資源であります。訪れる観光客の満足度を高め、印象深く心とらぐ伊江島の旅となるよう「島の花物語」をスローガンに「伊江島フラワーアイランド推進協議会」を主体に各種団体と連携を取りながら、住民のボランティア作業を取り入れ花の島づくりを推進してまいります。

平成15年に始まった民家体験泊事業も多くの課題を乗り越え10年を経過し、現在、受入れ2事業者で年間5万人を突破しており、村観光の中心を担い、今後も本村の観光を牽引して行く主要部門だと考えております。村においては、観光地の整備や修景緑化を進め観光客の解りやすい案内板や説明板を今年度も継続して設置し、民泊事業をはじめ観光産業の進展に努めます。

また、昨年、沖繩県産業振興基金事業で構築した地域観光情報システムを旅行者がより楽しく活用できる

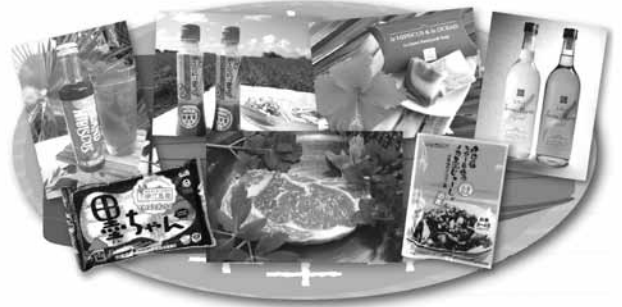


よう今年度も同事業を実施し支援いたします。

さらには、今年度の沖繩振興特別推進交付金での新規事業として、観光交流施設整備事業で伊江港での雨天防暑施設の設置、集客イベント活性化支援として大型テント、音響照明機器購入、ハブクラゲ侵入防止ネット設置等を誘客観光整備事業で整備するとともに、地域認知向上事業として地域キャラクターの制作等の各事業を推進し、伊江村の観光振興を推進してまいります。

(3) 製造加工業の振興と雇用拡大について

製造加工は、これまで落花生、黒糖、紅いも、小麦等を原料とした個人経営のお土産品の生産が主流でしたが、近年、伊江島物産センターの農産物加工センターの稼働により、ラム酒を始めとする特産品の開発、



生産が盛んになされているところ
す。また、紅いも、小麦、伊江牛を
活用した、国等の6次産業化を支援
する事業の認定を受けた比較的規模
の大きな加工業者も次々と設立され
ており、3年目の黒糖工場の稼働と
あわせて雇用の拡大がなされ、新た
な特産品開発と商品展開が、大いに
期待されている所であります。これ
まで、国の雇用促進事業を活用し支
援してきたように個人経営者も含め
関係団体とも連携を取りながら支援
してまいります。

また、ラム酒については、3年目
を迎えますが、製造、販売も順調に
展開しているところであり、離島
フェアでは、平成24年度、ラムカク
テルでの優良特産品優秀賞に続き、
平成25年度は、「ラム酒リキニール
「アイランドハイビスカス」が、優
良特産品優秀賞と2年連続受賞し、
さらに、石鹸の「イエハイビスカス
アンド イエオーシャン」が、特
別賞を受賞するなど、これまで4年
連続、5品目が受賞しております。
このような優良特産品の販売強化に
向けて(株)伊江島物産センターを支
援しながら取り組んでまいります。

雇用分野においては、引き続き緊
急雇用創出事業を活用し、起業支援
と地域雇用創出を推進し新規雇用の
拡大に努めます。

(4) 教育振興について

今、国においては、教育行政の根
幹である教育委員会制度の抜本的な
改革に向けた制度設計が政府と与党
で協議されているところです。その
行方を注意深く見守り、どのような
制度になろうとも子どもたちの教育
に支障がないようしっかりと対処し
ていくことが重要だと考えます。

本村教育施策の推進にあつての
指針は、沖縄県教育委員会の取り組
むべき課題とその方策を明確にした
沖縄県教育振興計画と連動するあた
ちで定めた、中長期的な伊江村教育
振興基本計画に基づき、島立ちの教
育を実践するアクションプランの着
実な実施に向け、各施策に取り組ん
でまいります。

学力向上推進については、学校教育
の重要課題と位置づけ、「幼児児童
生徒一人一人の『確かな学力』を向
上させ、『生きる力』を育む」こと
を目標に、子ども一人一人の教育的
ニーズに応じた適切な学習支援を行
うため、学習支援員、中学校の専門
教科の充実を図る非常勤講師を配置

します。

また、各種検定の受験料補助と幼
児・児童・生徒の生活リズムの改善
により学習習慣の形成を図ってまい
ります。そして、学習意欲の向上と
児童・生徒に明確な将来像を描いて
もらおうと同時に、子ども達へのキャ
リア教育と就業意識向上を支援する
就業意識向上支援事業に取り組んで
行きます。

さらに、授業改善に係る研修会は
文部科学省より講師を招聘して3学
校合同研修会等を開催し、教職員の
意欲喚起、資質向上に努めます。

本村出身高校生の修学支援とし
て、国(文部科学省)による離島高
校生修学支援事業が3年目を迎えま
すが、居住費や通学費等の助成を非
補助対象者には村単独費で対応し、
今年度も継続実施して保護者の経済
的負担軽減を図ります。

さらに、子育て支援施策の一環と
して、子育て世代の経済的負担軽減
を図るため、村内の小中学校に通う
児童生徒3人以上の家庭に対し、給
食費の一部免除の継続と、消費税増
税に伴う経費を村が負担し、子育て
支援、少子化対策など次世代を担う
子ども達を育てている若い世代を支
援します。

学校教育環境の整備について、本
年度から伊江幼稚園園舎・伊江小学
校校舎建設に着手し、幼児児童が安
心安全に学校生活を送れるようより
良い教育環境づくりに努め、村にお
ける3学校施設の耐震化の完了に取
り組んで行きます。

の良さの発見、ふるさとへの愛着心
の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚
起する「ふるさと教育」を実施いた
します。

その一環として、「伊江村科学少
年団」を結成し、村内の学習素材を
活用した郷土学習を通して自然科学
に興味を持たせることや児童生徒の
島への愛着を深めることに取り組ん
で行きます。

文化の振興では、村民俗芸能保存
会40周年記念誌の刊行を計画してお
り、民俗芸能保存会の歩み、民俗芸
能発表会等の資料整理を行い、後世
に伝承すべく文献による記録保存に
取り組んで行きます。

また、伊江島の方言調査、研究に
精力的に取り組まれている生塩睦子先
生が調査5年目を迎えます。これま
での活動に敬意と感謝の意を含め
た感謝祭を行い、イージマグチの調
査、伝承活動とシマグチあいさつ運
動に取り組んで行きます。

ナガラ原貝塚の埋蔵文化財発掘調
査事業(県営農地保全整備事業)に
ついては、本年度は遺物整理と報告
書刊行を行います。

また、沖縄振興特別推進交付金事
業で、国指定の「具志原貝塚」の整
備と併せ、村内の遺跡・遺物、民俗
資料等の文化財の活用による総合的
な文化学習施設・観光施設について
既存施設の活用も含めた基本構想策
定に取り組みます。

が、いつまでも健康で、元気に明る
く」をコンセプトに生涯レクリエー
ション・スポーツ活動の普及・啓発
を図ってまいります。

さらに、運動習慣の定着化を推進
し、医療・福祉部門との連携した健
康サポート体制の強化により、村民
の健康増進の意識高揚を図り健康で
活力ある村づくりのために諸事業を
展開してまいります。

また、平成25年度に策定の「伊江
村総合運動公園全体計画」を踏まえ
て、総合的なスポーツ活動拠点施設
整備の事業化に向け関係機関との調
整を進めてまいります。

学校給食につきましては、調理機
器等の導入により安全性が確保され
ました。地場産物等の良質な食材の
確保に努め、衛生面に配慮した安全
安心な給食を提供し、学校給食をと





おした子どもたちの心身の成長と食育の推進を図っていきます。また、食物アレルギー対応給食につきましても管理マニュアルを策定し、関係機関と連携を密に、安全安心な給食づくりに努めます。今後も子どもがつくる弁当の日を充実させ、作る楽しさ、食べる喜びを体感させ子どもたちの自主自立を目指します。

(5) 住民福祉の向上と医療保健の充実について

健康で安らぎのある思いやりの生活を支えることは、行政のみならず地域が協働の心を持ち共通認識のもと、相互扶助の精神で一体となって歩むことが住民の安全・安心な生活の確保に極めて重要なことであります。

近年の急速な少子高齢社会の進展等に伴い、福祉・医療・年金等の公的な費用負担の増大とともに、生産

年齢人口の減少により社会保障制度の将来にわたる安定維持は大きな課題となっており、「社会保障と税の一体改革」が進められております。村においても福祉の充実が重要であり、国・県の動向を十分に把握しながら福祉社会の構築に努めます。

医療の充実、島民の定住を図る上で最も重要な条件で、昭和35年に村立診療所開設以来、「医療の確保」を優先施策として進めてまいりました。平成26年度は待望の人工透析センターが開設されます。長い間、本島の医療機関に通院され難儀を強いられた当事者と御家族に心からお見舞いを申し上げ、これまでのご苦労が報われるよう最善の準備を整え、本村の透析医療が関係各位の心意に届くよう「安全で質の高い透析医療の提供」を運営理念といたします。

医師の確保については、平成24年度から実施しています研修医受入事業を更に拡充し、離島医療の先進地として魅力ある研修施設の運営体制と経営に努めてまいります。平成26年度は、県内外の公立・民間の医療機関から10名程度の受入を予定しています。研修医を受入れることで総合医療の重要性和離島医療の「やりがい」を深めることで、将来の医師確保に繋がることも期待されることから研修医受入事業を積極的に展開します。

また、村民の医療ニーズを的確に捉え、地域医療支援センターの実施する専門医派遣事業（眼科・皮膚科等）を導入し専門医療の提供に努め、住民への医療サービスと利便性

を図り本村の医療施策が離島医療のモデル地区と評されるよう進めてまいります。

福祉事業では、平成25年10月1日から実施の「障害者等車両航送料助成事業」の助成手続きの簡素化を図り、利用者の利便性と利用促進を図ります。

保育事業では、少子化が進むなか、適正な保育規模を維持しながら、子供にとっても親にとっても最適な子育てサービスを安定して提供するために、東保育所と中央保育所の2か所で保護者に安心と信頼していただける保育所運営を目指します。

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられますが、国の支援策を基に低所得者や子育て世帯に与える負担の影響を緩和し、消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として、児童手当受給者に対し、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、生活保護受給者を除いた住民税非課税世帯を対象に臨時福祉給付金給付事業を行います。

さらに、子育て支援の取り組みとして、出産祝金を子育て支援金へと改称、支援金の増額、拡充を図り子育て世帯を支援いたします。

また、昨年度に加入した「やんばる町村ファミリーサポートセンター事業」の活用により、仕事と育児を両立できる環境整備の更なる充実を進めてまいります。

不妊治療費助成については、現在、沖縄県が実施する「不妊治療支援制度」は特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に限られており、不

妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費も視野に入れ、経済的な負担の軽減を図り少子化対策の充実が努めまします。そのため、平成26年度は、県内他町村の実態を調査研究し実施に向けて取り組んでまいります。

健康増進事業については、現在、実施中の「インフルエンザ予防接種」の無料化、「風疹予防接種費」の助成等、自己負担額の軽減により予防接種の受けやすい環境を整備し疾病・発病予防を啓発してまいります。

更に、こども医療費助成（0才・中学卒業まで）の自動償還の実施、幼児期・学童期における「フッ化物洗口」、妊婦健診・出産待機時の宿泊助成、村立診療所透視センター開設に併せて、透視予備軍、通院者に対し栄養指導、食事療法を実践し抑制と予防に努めます。人工透析患者船賃助成及び宿泊助成は新透視センターへの移行期間と入院治療等により村外医療機関で透視治療をされる方へは引続き助成事業を継続いたします。近年、大きな社会問題となりつつある自殺対策事業では、ゲートキーパーの養成に取り組み、地域との連携と情報を密にし、「地域力」を以て相談し易い環境を整え対策を推進します。健全で豊かな村の源は、住民の健康の上に成り立つことから、健康増進の基礎となる住民健診の受診率の向上に努め、健康教育、健康相談、運動教室、各種保健事業の展開を強力に推進します。

国民健康保険事業は、社会保障及び国民皆保険制度の中核として、地域医療を担う重要な役割を果たして

います。しかしながら、国保を取り巻く状況は、平成24年度財政状況で県内市町村国保は、2町村を除く39市町村が赤字となり一般会計から法定外繰入金により赤字を補填している状況は本村も同様であり、大変厳しく制度の仕組みに構造的な課題があるなど多くの問題に直面しております。

保険税は、国保財政の根幹をなすものであり、よりきめ細かな納付相談に努め、自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平性の観点から取納率の向上に積極的に取り組んでまいります。また、平成25年度には被保険者証を加入者一人につき1枚交付する個人カード型へと変更し、利便性の向上を図りました。平成26年度は、村税と同じくコンビニエンスストアにおける収納業務開始に向



けた体制づくりと研究を行い近い将来の開始に向けての準備に取り組みます。

医療費の適正化については、高齢化の進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化などで増え続ける医療費の伸びを抑える方策として、被保険者への健康づくりの意識啓発、特定健康診査及び保健指導の実施率の向上、医療費通知、レセプト点検の充実強化、重複、頻回受診に対する指導などに重点的に取り組み医療費の適正化に努めます。

医療費の増加は、国保財政のみならず村財政を圧迫することになり、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなります。健康づくりは、個人の課題であるだけではなく、社会的課題でもあります。健康は財産であるということを一程度村民が認識を新たに、「健康の村」づくりに向けて、村民・行政・関連団体が一体となって取り組む気運を醸成し実践に繋げてまいります。

後期高齢者医療制度は、75才以上の高齢者等が適切な医療の給付等を受ける為に必要な制度であり、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、村民に制度の周知、情報の提供に努めます。今年度は、後期高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンの接種を実施し、健康の保持、増進を図り疾病の予防に努めます。

介護保険事業については、高齢者の増加に伴い、介護給付費の増大が深刻な状況であり、給付の適正化を図る必要が出てきています。介護予防に重点を置いた地域支援事業を活

用し、介護予防事業の実施や地域包括支援センターでの総合相談や介護予防マネジメントなどの支援により、元気な高齢者が要支援や要介護状態に陥ることを予防する取り組みを沖縄県介護保険広域連合と連携を強化し、今後とも実施していきま

す。国民年金については、高齢社会の進展に伴い年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と村民福祉の向上に大きく貢献しております。引き続き国の動向に注視し、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努め適切に対応し、保険料の未納者解消や納付相談等により無年金者対策に努めてまいります。また、年金窓口業務では、資格状況の届出受理、障害年金の申請受付、年金保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

(6) 村税、国保税の徴収強化について

村税の徴収強化について、村財政の安定的な運営充実を図るためには、自主財源である村税の自主納付体制を確立することは極めて重要であります。震災、原発事故からの復興や「社会保障・税の一体改革」など国内、県内では多くの課題に直面し、先行き不透明の厳しい経済状況で納税者の負担感増は否めない中、村民のみならずまへは税の主旨をご理解いただきながら、課税と徴収について公平性を確保するため、引き続き国税、県税との連携を密にし、課税客体的確な把握と徴収に努めてまいります。

特に、村税滞納対策として、毎月一定の期間を滞納整理期間と定め、滞納調査や臨戸訪問等を行い、納付忘れや滞納処分強化を図り、一層の徴収の確保に努めます。さらに、村税の納付に係る納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける収納業務開始に向け、今年度はその準備に取り組んでまいります。村民の皆様には、引き続き村税・国保税の期限内納付等にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 生活環境の整備について

快適な生活環境の整備は、自然環境の保全と深く関わっております。二つの環境を良好に保つには、行政のみならず村民一人ひとりが島の環境問題を強く認識し、更に地域や各団体との情報共有と連携により取り組むことが大切な事と考えます。今後も各事務・事業の効果的な実施に向けて積極的に取り組んでまいります。

今後も、各環境衛生施設の適正な運営と利用者の利便性の向上、年々増える維持管理費の抑制に努め、現在のスリカ処理施設の使用終了に備える代替え施設等について喫緊の課題として関係者や各関係機関と協議を重ね進めてまいります。

豊かな自然環境の保全に向けて、不法投棄防止対策の強化による環境美化及び地域や児童生徒の海岸清掃・漂着物回収作業を引き続き推進するとともに、小型焼却施設を設置し、漂着物等の適正処理と回収処理体制を整えます。

生活環境衛生の充実と海域やため池などの公共用水域の水質保全を図る為、合併処理浄化槽の設置への支援や普及啓発に継続して取り組んでまいります。

次に、いつの時代でも、住民が安心・安全に暮らせる生活を営むための道路、消防防災、防犯、交通安全等の社会基盤整備は行政が行うべき重要施策であります。今年度も、安全で快適に通行できる道路環境に向け社会資本整備事業による道路整備と舗装状況の調査業務及び交通安全交付金事業で交通安全施設整備を実施し、その他補助事業による道路排水施設を検討していきます。

また、道路整備済みで未買収道路用地の買収を「未買収道路用地取得基金」で年次計画に基づき対応してまいります。

街灯の設置は、安全な地域づくりと防犯上必要と考えますが住宅環境などに対応した適正配置に努め、地球温暖化対策にも効果があるLED街灯の設置を引き続き実施いたします。

また、ハブの生息分布調査を行行い、捕獲・除去などの駆除対策に積極的に取り組み、引き続きハブ買い上げ事業を実施し、ハブ咬傷への注意喚起と啓蒙を図ります。

住宅対策については、村内の居住環境は新築住宅の増加や区の共同住宅の計画もあることから、借家を含めた住宅事情は改善傾向に向かうと考えております。今後の村営団地の改築は、村民住宅マスタープランを基本に今後の経済状況や住宅事業等を見極めながら対応してまいります。

また、健全な村営団地の運営に向けて、入居者の各家庭状況等の把握に日頃から努め、引き続き入居者と連携をはかりながら村営団地の健全運営に取り組んでまいります。

また、今年度、住宅リフォーム支援事業を創設し、個人住宅等の質の向上を支援し、地域経済の活性化を促進するため住宅リフォームを行



う村民に対し費用の一部を助成します。

(8) 防災行政の推進について

伊江村地域防災計画に基づいた地震・津波避難訓練、火災避難訓練を消防団、各区、各団体等と連携を図りながら計画的に実施し、災害から村民の生命と財産を保護すると共に、村民の防災意識の向上・啓発を推進してまいります。平成26年度は、沖縄振興特別推進交付金事業で、各区公民館に防災備蓄倉庫を設置し緊急災害用の食料の備蓄や機器等を整備致します。また、沖縄県消防共同指令センター及び消防救急デジタル無線整備事業が平成26年度に着手し、平成27年度完了、平成28年から運用開始いたします。これらの整備により、大規模災害等緊急事態においても、迅速かつ確実な対応が可能となりますが、今後も村民の更なる安心・安全な生活が確保できるように防災力の強化を進めてまいります。

(9) 情報通信網の推進について

全国のプロードバンドサービスの総契約件数は、平成25年3月の時点で4,058万件となり、そのうち光ファイバ加入件数が2,385万件に達し、約59%を占めております。

県内においても、60%以上が光ファイバでの加入者となっております、未整備地域との情報格差が顕著となっておりますが、本村では、平成

25年度の北部連携促進事業にて本部町ー伊江村間の光ファイバ整備を進めており、平成26年度中に完成を目指してまいります。

また、その光ファイバ整備と並行して、企業誘致を見据えた光と無線の一体的な活用による光ファイバ+地域WINAX+WiFiスポット+波高計、Webカメラ等を整備し、いつでも、どこでも、だれでもが情報を手でできるネットワーク(ユビキタスネットワーク)の実現に向け取り組んでまいります。

さらに、ハード面だけでなく、ソフト面の充実を図るため、平成26年度の一括交付金事業にて、現行のホームページを視力の弱い方や聴力の弱い方、高齢者等に配慮した音声機能や映像機能を備え、携帯電話やスマートフォンへの対応、外国人への多言語対応、防災情報、観光情報、住民情報を充実させる等、より使いやすく便利なホームページへ機能強化を図ります。

(10) 自然エネルギーの推進について

地球環境問題、地球温暖化防止対策は、私たちに課せられた最重要かつ喫緊の課題であります。低炭素社会づくりを前進させる上で行政の役割は重要であり、再生可能エネルギー等を推進することが不可欠であります。本村は、これまでバイオマス燃料の実証実験、風力発電施設の誘致を図ってきました。

平成25年度は、5カ所の公民館、村民レク広場に太陽光発電設備整備事業及び農林水産省の小水力等農村地域資源利活用促進事業で、農村再

生可能エネルギー利用促進基本計画の策定や本村をフィールドに離島型スマートアイランド事業化可能性調査事業が実施されるなど、将来の事業展開の方向性について検討してまいりました。

平成26年度は、住宅用太陽光発電導入支援事業の実施及び再生可能エネルギーの活用による農業施設の維持管理費の負担軽減に向けた事業構築を推進するとともに、電気自動車の普及拡大に向けた充電インフラ整備の調査研究に取り組み、環境負荷の低減、自然環境に優しい環境共生の島づくりの推進に取り組んでいきたいと考えております。

(11) 基地行政について

沖縄の基地問題は、昨年末から激動続きで新たな局面を迎えておりますが、普天間飛行場の早期の危険性除去の実現や移設問題に対しても、政府が沖縄の声に耳を傾け、真摯に誠意を持って対処することを期待しております。

沖縄県には、在日米軍基地の74%が集中しており、沖縄だけに過度の基地負担を押し付けるのではなく、沖縄の痛みに全国民が真剣に向き合い、沖縄の基地の加重負担が早期に解決されることを望むものであります。

オスプレイについては、安全性の確認や県民の不安が未だに払拭されておらず、引き続きオスプレイの配備撤回を求めてまいります。日米合同委員会合意の飛行運用の違反行為がある場合には、その都度関係機関に運用改善を申し入れてきました。今後も沖縄県との連携による厳

格な運用を求めてまいります。

粉塵対策施設整備については、沖縄防衛局と米軍の粉塵抑制スプリンクラー設備整備に関する設計協議の合意形成が図られたことから、沖縄防衛局において平成26年度の施設整備に向けて取組んでおります。また、近年の大型台風の度重なる襲来により、演習地内の植林帯が塩害等の被害を受けている状況にあり、遮音機能、粉塵飛散防止機能等の効果が低下が懸念されることから、沖縄防衛局に植栽事業の実施を要請してきましたが、平成26年度に事業実施が予定されており、背後農地の保安林としての緩衝機能の強化など周辺地域の環境保全の対策が図られるものと期待しているところであります。

騒音、低周波音の問題については、沖縄防衛局に対して、正確な騒音実態の把握のための継続的な騒音測定の実施と騒音状況に悪化が認められた場合は、早急に住宅防音工事区域指定を申し入れていきたいと考



えています。さらに、沖縄県環境保全課と連携を図りながら、低周波音測定調査の実施及び低周波音による環境への影響等の情報収集に努めてまいります。今後もあらゆる機会を通じて騒音、低周波音の実態把握、負担軽減について、必要な措置を講じるよう関係機関に求めていきたいと考えております。

国営地下ダム工事に伴う伊江島分遣隊施設の移設については、隣接する真謝区民の不安を軽減するため、伊江農業水利事業所と連携を密にして、きめ細かな対応に努めるとともに、生活環境に最大限の配慮がなされるように米軍及び関係機関と協議調整してまいります。

今後とも、基地の安全な運用の徹底と基地から派生する事件・事故が起きないように米軍及び関係機関に機会あるごとに強く申し入れてまいります。

(12) 公営企業の充実について

船舶運航事業会計は、平成25年もフェリー2船運航体制の基、無事故で運航できました事に対し心より感謝を申し上げます。

新船「いえしま」の就航は、バリアフリー化や横揺れ振動も少なく利用者により好評で喜んで頂いております。

一方「ぐすく」については、就航22年目を迎えておりその設備・能力面での新船との差異は著しく、各方面から代船建造の要望を承っているところであり、その必要性は十分認識しておりますが、建造費には莫大な資金を必要とするため目前では財政的に厳しい現状にあります。

そのような中、平成26年度は沖縄県振興特別推進交付金を原資とした「離島航路運航安定化支援事業」の活用を視野に入れ、代船建造に向けての初年度と位置づけ、国や県その他関係機関と連携を図りながら具体的に進めてまいります。

また、沖縄振興特別推進交付金事業で、村民の交通コストの低減を図るため、自動車航送コスト負担軽減事業に取り組みとともに、将来の航路体系の在り方、課題の抽出・整理等のための小型高速旅客就航可能性の調査研究を実施します。

平成26年4月1日からは消費税が改定になり、村においても運賃に転嫁をいたします。村民並びに利用者皆様にご負担をお掛けする事になります。代船建造同様にご理解とご協力をお願い致します。

本年度は、円安による燃油高騰が長く続くことが予想され、運営は厳しくなるものと考えていますが、より一層の安全運航に努め、旅客サービスの向上に徹し、観光振興と本村の産業発展、住民生活の向上を図るため努力してまいります。

次に、水道事業会計は、ご承知のとおり本村は、河川もなく、湧水にも乏しく、自己水源の確保は天気から大きく左右されるなど県企業局からの受水に頼らざるを得ない現状にあり、水道事業の運営は大変厳しい状況にあります。

平成26年度も、漏水の早期発見のために調査を実施し、同時に村民並びに利用者皆様の生活保持に関わる老朽管改修工事、古いメーター機器の取り換え等を順次着工出来るよう

努めてまいります。

また、消費税の改定に伴い今後、水道料金に転嫁を余儀なくされております。ご負担をお掛け致しますが、村民並びに利用者皆様のご理解とご協力をお願い致します。

今後も、水道事業の果たす使命を十分認識し、生活用水の「安心・安全」と安定供給を第一に考え健全運営に努めます。

(13) 国営・県営事業について

国営	国営かんがい排水事業	継続	ダム止水壁・用水路工・水管 理施設等
県営	県営かんがい排水事業	新規	伊江東部地区
	県営かんがい排水事業	継続	東江上地区
	県営農地保全整備事業	継続	川平第1地区・第2地区
	県営治山事業	継続	東江上地区・川平地区

これまで、国営・県営事業において生活基盤及び生産基盤の整備が実施され、地域振興の促進が図られてきました。伊江港についても外郭施設の機能強化が図られてきました

が、更なる静穏度の向上を図り、安全で安定的なフェリー運航のための伊江港の整備促進及び本部港駐車場の飽和状態の緩和に向けた駐車場の整備は、沖縄県が実施することになっており早めの事業着手を引き続き要請してまいります。

今後も、離島の地理的不利性を克服するために、国営・県営事業での基盤整備を国・県の関係部局に要請していきたいと思っております。

(14) 予算概要について

大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の『三本の矢』いわゆる「アベノミクス」の効果により、日本経済は着実に上向きの兆しが見え始めております。しかしながら、デフレ脱却は道半ばであり、景気回復の実感は、地域経済に未だ十分に浸透しておらず、依然として厳しい状況だといえます。

また、社会保障と税の一体改革関連法が成立し、平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられることから、上向いている景気が腰折れを起し、景気の下振れリスクが懸念されております。

こうした中で政府は、経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に掲げた「日本産業再興プラン」、「戦略市場創造プラン」、「国際展開戦略」の3つのアクションプランについて全力で取り組むとしております。

(千円)

会計別予算額調査(案)

会計別	本年度予算額		前年度予算額	増減	伸び率(%)
	予算額	一般会計繰出			
一般会計	5,254,000		5,224,000	30,000	0.57
診療所会計	264,000	30,000	201,000	63,000	31.34
国民健康保険特別会計	1,012,831	154,964	1,023,000	▲10,169	▲0.99
後期高齢者医療特別会計	65,647	19,194	64,000	1,647	2.57
船舶運航事業会計	804,678	555	561,163	243,515	43.39
水道事業会計	187,776	1,200	144,357	43,419	30.08
合計	7,588,932	205,913	7,217,520	371,412	5.15

一方、県においては、平成26年度が沖縄21世紀ビジョン基本計画の3年目となっており、沖縄振興をさらに加速させる重要な年と位置付けております。

沖縄の持つ優位性と潜在力を生かした施策を戦略的に展開すると共に、各事業の効果的・効率的な推進を図ることとしております。

本村における平成26年度の主な事業は、先ず沖縄振興特別推進交付金事業として、伊江村観光振興事業や離島防災備蓄品設置対策事業、伊江村人材育成事業等を計画してまいります。その他主な補助事業として、伊江

小学校校舎改築・併行防音工事、農業基盤整備促進事業、優良繁殖牛導入事業、小水力等農村地域資源活用事業、子育て世帯臨時特例給付金事業等があり、本村の一般会計は、52億5千4百万円で対前年度予算比0.57%と3千万円の増となっております。

また、特別会計を含めた6会計の合計は、75億8,893,200円で対前年比5.15%と3億7,141万2千円の増となり内訳は次のとおりであります。

4. 終わりに

今後、本村のような、離島で小規模の町村を取り巻く状況は、国内外の情勢・動向や日々目まぐるしく変化する政治経済情勢や社会状況に大きく左右される側面が一段と強まることや地方分権の更なる加速を目指す道州制推進の加速など極めて流動的で予測しがたい状況が続くと考えます。

私は、村民から託された重責を肝に銘じ、本村の明るい未来へ向けこれまででの村の歩みを礎として「百尺竿頭さらさら前へ」の精神で全職員一体となって誠心誠意、村民や郷友会の皆様から誇れる「伊江村」「ふるさと」づくりに全力を傾注していく所存であります。

議員各位並びに村民皆様、関係各位の深いご理解と、ご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。の施政方針とさせていただきます。

平成26年3月11日

伊江村長 島袋 秀幸

狂犬病予防注射

日時：平成26年5月13日(火)

実施獣医	時 間	公民館
屋我 美香子 動物病院そらの 救急箱	10:00~10:45	真 謝
	11:00~11:45	西 崎
	13:15~14:00	西江前
	14:15~15:00	川 平

日時：平成26年5月14日(水)

実施獣医	時 間	公民館
比嘉 真季 はるか動物病院	10:00~10:45	阿 良
	11:00~11:45	東江前
	13:15~14:00	東江上
	14:15~15:00	西江上

※自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防注射を受けられます。

狂犬病予防注射料金表

平成26年4月1日からの消費税増税にともない、料金が以下のとおり改定されました。
狂犬病の予防につきまして、何卒ご理解くださいますようお願い致します。

※狂犬病予防注射は生後3ヵ月以上から接種する事が可能です。また、飼い主の皆様は、年に一回飼い犬へ
狂犬病予防注射を受けさせる事が、法律により義務付けられています。

料 金 表		
No	項 目	料 金
1	注 射 料 金	3,200円
2	新 規 登 録 料	3,000円
3	鑑 札 再 交 付	1,600円
4	注射済票のみの交付	550円

ハブ咬症注意!!

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、
咬症被害が多く発生するため注意が必要です。



ハブの特徴

- ①夜行性で薄暗くなってから活動を始める。
- ②出血毒を有し人体に入ると毛細血管を壊すため、激しい痛みと腫れをもたらす。
- ③攻撃範囲は体長の3分の2程度。

ハブに咬まれたら

- ①激しい動きをしない。(走ったりしない!)
- ②応急処置として傷口から吸引機等で毒を繰返し吸い出しましょう。
※口から毒を吸い出しても人体に問題ありませんが、他人の口からの吸引は感染症等の恐れがあるので避けるように。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。
- ④病院まで時間がかかる場合は、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。

福祉車両改造費用補助金制度の 開始について



伊江村では、高齢者や体に障害のある方を介護する家族の負担軽減や、外出等を支援する目的で下記の内容にて、補助金を給付します。

対象となる方	伊江村内に居住し、自力で移動することが困難な状態の方で、下記の①または②に該当する方。 ①下肢または体幹機能障害3級以上の方 ②介護保険法において要介護3以上に認定された方
申請できる方	伊江村内に1年以上居住し、対象となる方を介護する三親等以内の親族で下記の全てに該当する方。 ①改造にかかる費用を支払い、車検証の所有者または使用者に名前が載るもの。 ②村税に滞納のない世帯の方。
補助額	改造費相当額に3分の2を乗じて得た額とし、50万円を上限とする。

詳細につきましては、役場担当課までご連絡下さい。

お問い合わせ先：役場 住民課 介護保険係 ☎49-2002

ふるさと納税 ~伊江村ちゅら島づくり応援寄附~

平成25年度のふるさと納税として 4件（寄附合計¥500,000）のご寄附をいただきました。

「伊江村ちゅら島づくり応援寄附」の取組みに対しまして、ご理解、そしてご支援に心より感謝いたします。みなさまからお寄せいただきましたご寄附は、ご厚志に沿って有効に活用させていただきます。

平成25年度 寄附者一覧

（平成26年3月31日現在）

氏名	寄附年月日	希望事業
(有)アトリエ・門口様	H25. 5.31	その他目的達成のために村長が必要と認める事業
匿名	H25.11.08	村民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
檉尾 幸治 様	H25.12.25	その他目的達成のために村長が必要と認める事業
匿名	H25.12.27	自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業
寄付合計		¥500,000-

◇ふるさと納税とは…？

ふるさと納税制度とは、「ふるさとに貢献したい」「ふるさとを応援したい」という温かい思いを実現するために、出身地など、自分が貢献したいと思う都道府県・市町村などへ寄附を行った場合、住民税・所得税から一部の控除を受ける制度です。

お問合せは、役場総務課（電話 49-2001）もしくは伊江村ホームページをご覧ください。

『伊江村におけるインターネット利用状況と地域ワイマックス(無線)導入』

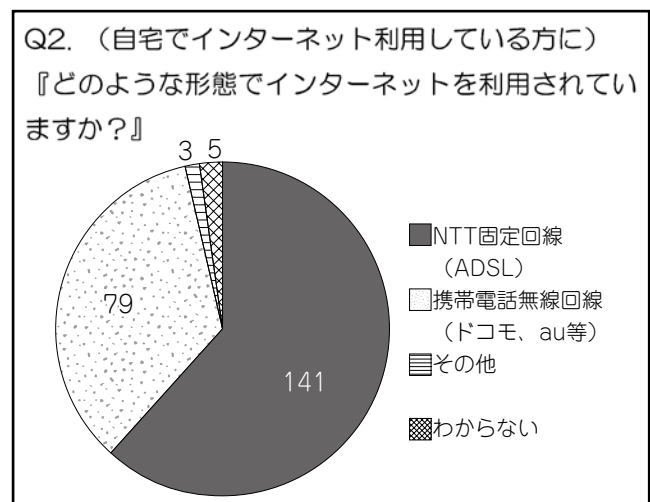
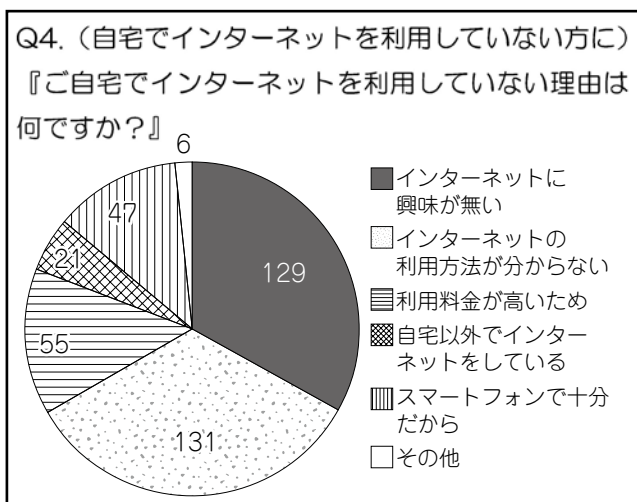
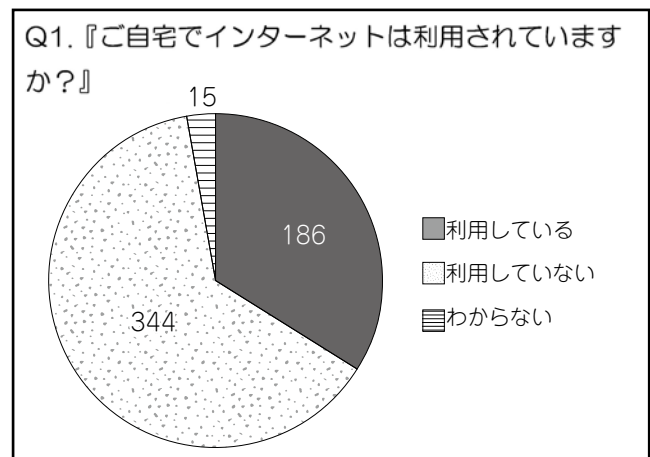
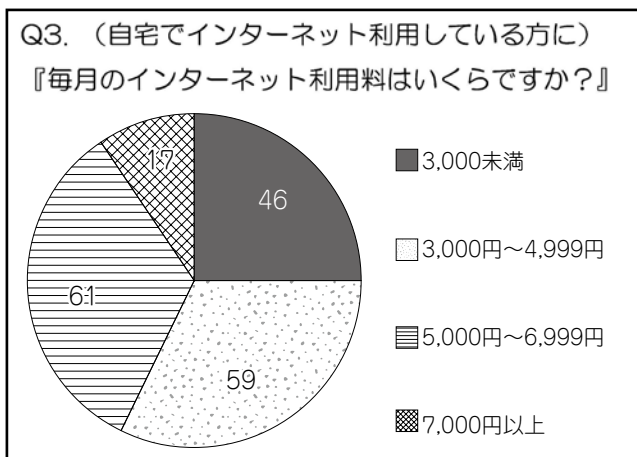
伊江村では、無線を使った「地域ワイマックス」という情報通信技術を使って防災や観光、住民サービス、産業振興等を目的とした整備計画を進めています。これにより村内どこにいても、いつでも、インターネットの利用が可能となります。

アンケート調査がまとまりましたので、主なアンケート結果をご報告します。
ご協力いただき、ありがとうございました。

■調査期間：平成26年1月下旬～2月上旬

■有効回答件数：570件

■調査集計協力：株式会社アール・イー・アイ伊江島情報通信事業所（通称：イーコム）



インターネット利用世帯は、全回答のほぼ30%である。残りのインターネットをしていない人の主な理由は、「インターネットに興味が無い」と「インターネットの利用方法が分からない」が多数を占め約30%ずつであった。

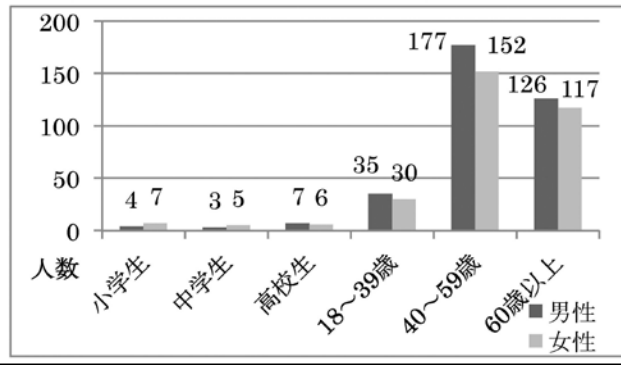
スマートフォン利用者は、回答者の約30%である。一方、携帯電話利用者（スマートフォンを除く）は、回答者の約40%であり、計70%の人が無線技術を体験し、慣れ親しんでいることがうかがえる。

また、地域WiMAXサービスを利用してみたいと答えた世帯は、全体のほぼ半数を占め、興味のあるコンテンツとして「フェリー運航情報」、「気象防災情報」、「村内イベント情報」、「教育に関する情報」、「村踊りや伝統芸能」が多くの回答を集めている。

このことから地域WiMAXを利用してみたい世帯が半数いることや、インターネットの利用方法が分からないから利用していない世帯(分かれば利用する)を勘案すると、ニーズがあると推察できる。

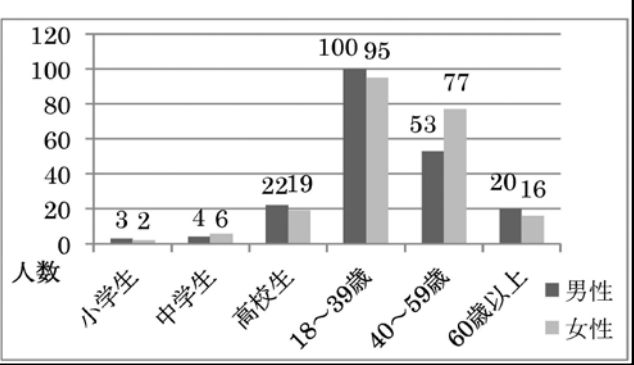
Q7. 携帯電話を利用している人数は？

携帯電話利用者数：587人 / 1,342人



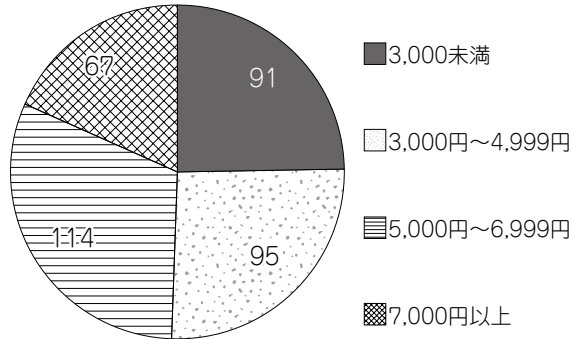
Q5. スマートフォンを利用している人数は？

スマートフォン利用者数：387人 / 1,342人



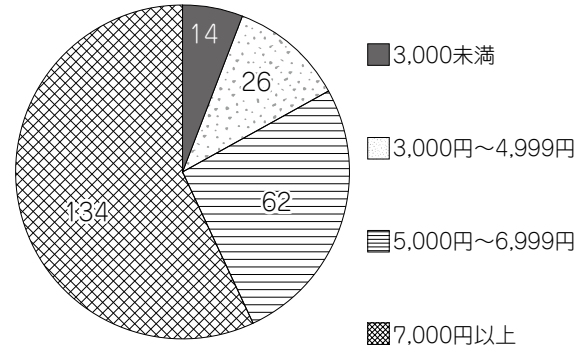
Q8. (携帯電話を利用している方に)

『毎月一人あたりの携帯電話利用料はいくらくらいですか？』



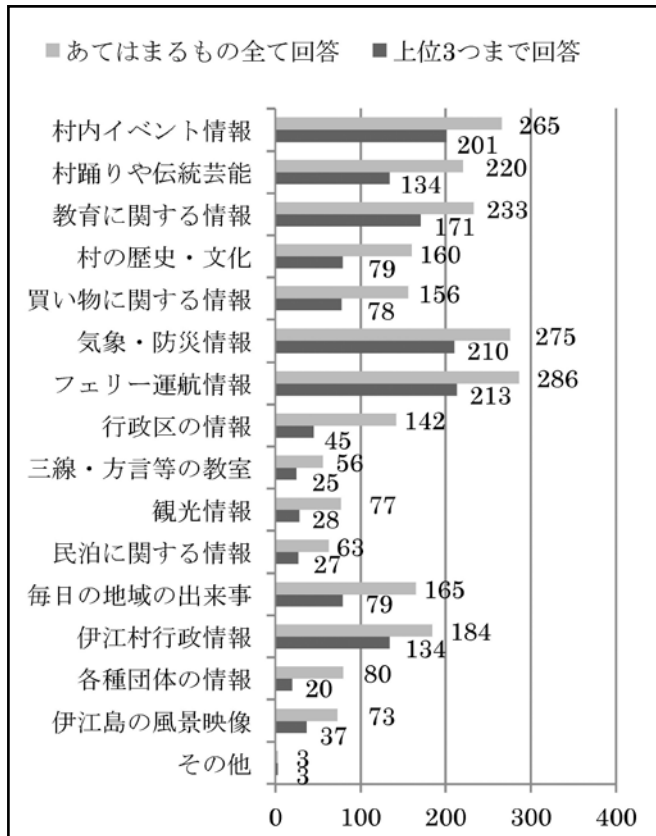
Q6. (スマートフォンを利用している方に)

『毎月一人あたりのスマートフォン利用料はいくらくらいですか？』

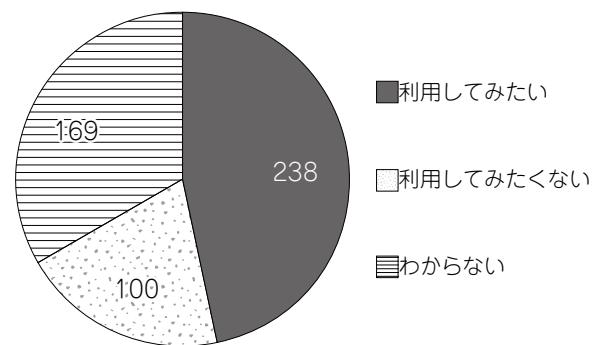


Q11 『興味のある伊江村情報はどれですか？』

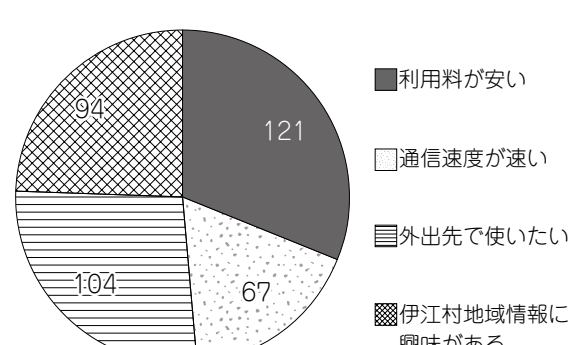
興味のある伊江村情報についての回答結果は以下の通り



Q9. 『地域ワイマックスサービスが開始されたら利用してみたいですか？』



Q10. (地域ワイマックスを利用してみたい方に) 『利用してみたい理由は何ですか？』



平成26年度 伊江村住宅用太陽光発電システム 補助金制度のご案内

伊江村では、新エネルギーの導入を促進することにより、環境保護についての意識啓発を目的として、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助を行います。

申請期間 平成26年4月1日から平成26年12月25日まで（※土日・祝祭日を除く）
（受付時間）8：30～17：15
・補助金交付申請書及び添付書類を政策調整室（伊江村役場2階）へご持参下さい。

補助金額 定額5万円

対象システム

- (1)住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満のシステムであること
- (2)未使用品であること
- (3)電力会社と電灯契約を締結することができること
- (4)リース契約によるシステムではないこと

補助対象経費

対象システムの設置又は購入に要する費用。（太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力量計、余剰電力販売用電力量計、配線及び配線器具など）

※施行前（着工前）に申請ください。（建売住宅の場合は引渡し前に申請ください。）

※電力受給開始日から起算して30日以内または、平成27年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出ください。

お問い合わせ先 伊江村役場 政策調整室 電話番号 49-5812

伊江村自動車航送コスト負担軽減事業のお知らせ

4月1日からフェリー車航送運賃の割引がスタートしています

平成26年4月1日から伊江村では、住民の交通コスト軽減のため、「伊江村自動車航送コスト負担軽減事業」を実施しています。

本事業の割引額は「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」にて割引かれる金額（大人船賃 810円）となっています。

対象者は、伊江村の「沖縄県離島住民割引運賃カード」と「自動車運転免許証」をおもちの方です。

対象車両は、伊江港発で往復の車両となります。ただし、離島住民カードの対象者区分が離島出身高校生・離島出身学生等の場合は、本部港発もご購入頂けます。

航路	対象区分	割引額
伊江発～本部航路（往復）	一般の方、障がい者の方	810円
伊江～本部航路（往復）	離島出身高校生、出身学生	

申請の際は必ず下記の書類を準備してください。

割引運賃申込書

※申込書は切符売り場にて準備しております。

沖縄県離島住民割引運賃カード

※乗船切符購入との併用はできませんので、同行者がいる場合は、別々でご購入下さい。
※使用は1日1回となります。

自動車運転免許証

切符購入時に申請書をご記入し割引対象者であることの証明として

「沖縄県離島住民割引運賃カード」と「自動車運転免許証」を提示する必要があります。「提示がない場合、ご購入できない場合があります。」

購入時に込み合うことが予想されますので時間に余裕を持って購入をお願いします。

乗船券購入手続の問い合わせ：公営企業課 49-2255
運賃割引カードの問い合わせ：役場総務課 49-2001

新入さん紹介 がんばり ます! New Face

知念 邦夫

昭和37年生 (52歳) 西江上区出身
好きな色 黄 好きな番号 5番



西江上区の区長に就任した知念邦夫です。先輩方の残した伝統、文化を継承し、区民の福祉向上と融和をはかり、豊かな心と住みよい西江上区にして行けるよう努めて参りますので皆様方のご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

西江上区長

當間 美佳

昭和52年生 (36歳)
豊見城市出身



多品目で力のある伊江村の農業振興のために頑張りますので、よろしくお願い致します。

普及員

儀間 節子

昭和42年生 (46歳) 那覇市出身
趣味・特技 アロマテラピー



村民皆様へ安心できる医療・看護を提供できるよう、向上心と協調性・思いやり・笑顔(^^)を大切に頑張りますのでよろしくお願い致します。

看護師

谷 直輝

昭和50年生 (38歳)
北海道 苫小牧市出身



はじめまして。理学療法士の谷直輝と申します。沖縄県に来て7年。この度診療所で勤めさせて頂くことになりました。前任の先生と比べまだまだ経験は浅く未熟ではありますが精一杯精進していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

理学療法士

崎濱 秀太

昭和50年生 (38歳) 川平区出身
趣味・特技 釣り・読書



柔軟な対応とフットワークで、共に成長したり元気になれるお手伝いが出れる様頑張ります。

福祉保健課

天久 玲美

昭和55年生 (33歳) 西江前区出身
趣味・特技 三線



東保育所への配属となりました。元気いっぱいの子ども達にパワーをもらいながらのびのびと楽しい保育ができるよう頑張りたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願い致します。

東保育所

与那城 利江

昭和30年生 (58歳) 東江上出身
趣味 三線



この度、東江上区長という重責を担う事になり、還暦を目前にし、また新たな分野へ挑み精進する所存でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

東江上区長

新垣 善也

昭和57年生 (31歳)
趣味・特技 食べる事 読谷村出身



3月31日付で那覇警察署から異動してきました。伊江島は私の初めての家族旅行の場所です。よろしくお願いします。

伊江駐在

米須 信一

昭和45年生 (43歳) 沖縄市出身
趣味・特技 釣り、ボウリング、野球



島の皆様が安心して暮らせる医療を提供できるように一生懸命頑張ります。

看護師

嵩原 織江

昭和48年生 (41歳) 西崎区出身
趣味・特技 絵本の読み聞かせ



二児の母です。透析経験も未熟ですが、これまでの経験を生かし皆さんへの謙虚・感謝・おもいやりを忘れず頑張っていきます。親子共々、よろしくお願い致します。

看護師

稲嶺 盛治

昭和52年生 (36歳) 宜野湾市出身
趣味・特技 ウチナーグチを話したり聞いたりすること



見一知つちよーていくみそーり、私も一人の村民として生活しながら子どもから高齢者のための健康づくりのお手伝いができればと思います。ゆたさるぐとうにげーさびら!

保健師

長松 香澄

昭和63年生 (25歳) 浦添市出身
趣味・特技 音楽・読書



西小学校で図書館司書として勤務することになりました、長松香澄です。昨年度まで、同じ西小学校で学習支援教諭として勤務していました。元気に明るく楽しく子どもたちとすごしていきたいと思っています。よろしくお願い致します。

西小図書事務

平成26年度

伊江村役場職員人事異動

(発令：平成26年4月1日付)

異動後		異動前
■ 課長級		
【昇任】		
会計管理者	知念 弘和	建設課補佐
福祉保健課参事 (医療保健部門)	亀里 裕治	診療所事務長
【配置換え】		
農林水産課長	知念 吉久	総務課長
総務課長	内間 常喜	会計管理者
■ 補佐・所長級		
【配置換え】		
公営企業課補佐	松本 壮	商工観光課補佐
商工観光課補佐	島袋 裕次	給食センター所長
給食センター所長	大城 篤	公営企業課補佐
■ 主査・主任等		
【昇任】		
商工観光課主査	知念 一史	商工観光課主事
住民課主査	照屋 直輝	住民課主事
主任技師 (水道部門)	島袋 綾	公営企業課技師
【配置換え】		
総務課	照屋 裕美	公営企業課
総務課	知念 悠太	福祉保健課
公営企業課	崎浜 秀明	出納室
住民課	松川 幸美	総務課
政策調整室	浦崎 悟	総務課 (県派遣終了)
総務課	大城 香呂	住民課
総務課	濃野 正博	住民課
■ 船員		
【昇任】		
甲板長	下門 貢	甲板員
【採用】		
主事	崎浜 秀太	福祉保健課 (医療保健部門)
主事	長松 香澄	教育委員会 (西小図書事務)
保育士	金城 理沙	中央保育所
保育士	天久 玲美	東保育所
保健師	稲嶺 盛治	福祉保健課
看護師	儀間 節子	福祉保健課
看護師	嵩原 織江	福祉保健課
看護師	米須 信一	福祉保健課
■ 派遣		
県実務研修 市町村課	古堅 裕喜	総務課
■ 研修 (国際協力事業) 自己啓発休業		
保健師	宮里 裕子	
■ 退職の部		
・ 定年退職	古堅 和昌	農林水産課長
	内間 未広	公営企業課
	仲宗根省二	いえしま甲板長
		理学療法士
・ 勸奨退職	中真千代美	保育士

満1歳

お誕生日おめでとう



千馬 陽人 (はると)くん

性別：男
生年月日：平成25年4月27日生
父：千馬 吉裕
母：千馬 陽子
行政区：川平
歩くことが大好きな陽人です。
明るく元気に育ってね！



五藤 いちいちゃん

性別：女
生年月日：平成25年4月28日生
父：五藤 善人
母：五藤 加奈子
行政区：川平
よく笑い、よく遊び、はいはい、ねえねに
負けずのうーまくだね！
沢山食べて大きくなあれ♡



石垣 舞希 (まいき)くん

性別：男
生年月日：平成25年4月12日生
父：石垣 直人
母：石垣 唯
行政区：東近前
愛嬌たっぷりマイキー♡
みんなに愛される元気いっぱいの子に
なあれ！！

御寄付御礼

【人材育成会】

● 東江上四四三番地
知念徳廣様より

故母 知念初子様 香典返し

【社会福祉協議会】

● 東江上一一七四番地
名嘉山正吉様より

故母 名嘉山サダ様 香典返し

● 東江上一二七番地
東江加代様より

故夫 東江宗照様 香典返し

● 川平三四一一五番地
又吉久保様より

故妻 又吉初子様 香典返し
紙面を借りて御礼申し上げます。

平成26年 ゆり祭り、ゴールデンウィーク期間中フェリー運航表

4月19日(土)、20日(日)、21日(月)、22日(火)、23日(水)、24日(木)
25日(金)、28日(月)、30日(水)、5月1日(木)、2日(金)

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	13:00	15:00
4	16:00	17:00

平常運行○ 臨時運行●

4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日
○	○	○	○	○	○	○	●	●
4月28日	4月29日	4月30日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日
○	●	○	○	○	●	●	●	●

4月26日(土)、27日(日)、29日(火)
5月3日(土)、4日(日)、5日(月)、6日(火)

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	9:00	10:00
3	10:00	11:00
4	11:00	13:00
5	13:00	旅行会社優先
6	14:00	15:00
7	15:00	16:00
8	16:00	17:00
9	17:00	17:30
10	旅行会社優先	18:15

車両航送のご協力について

- 1 車両航送は、要予約になります。
- 2 航送券は、出航の1時間前から30分前までには購入してください。
- 3 航送券購入後は、出航20分前までに、待機所で車両を待機させてください。尚、出航20分前までに待機していない車両については、スペース待ちの車両を繰り上げて航送しますので注意してください。
- 4 お帰りの際は、30分前までに、切符売場にて係員の検認を受けてください。
- 5 予約後のキャンセルについては、連絡するようお願いしていますが、スペース待ちのお客様についても連絡くださいますようお願いいたします。

お問合わせ先 伊江港 0980-49-2255 (事前予約) 本部港 0980-47-3940 (本部発当日予約)

長い間ご苦労さまでした

3月31日付けで、定年・勸奨退職にて古堅和昌(農林水産課長)内間末広(公営企業課いえしま甲板長)仲宗根省二(理学療法士)中真千代美(保育士)4名の皆さんが退職しました。これまで各々の立場で地域住民へのサービス向上にご尽力くださいました。

